

●手数料等に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 人材の就業先や求職者様との雇用契約成立時期により都度協議の上、決定するものとする。但し、一人当たり想定年収の 40%を上限とし成功報酬とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 40%以下。 手数料負担者は求人者とします。

- ・求職者からは手数料は徴収致しません
- ・消費税は上記手数料に含まれておりません。別途加算となります。